



各 位

会 社 名 オリコン株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 小池 恒
 (東証 JASDAQ コード番号 4800)
 問い合わせ先 執行役員企業広報部長 日高輝明
 T E L 03-3405-5252 (代表)

当社連結子会社（オリコン・エナジー株式会社）の特許譲受けに関するお知らせ

当社の連結子会社であるオリコン・エナジー株式会社（代表取締役社長：二宮貞治、本社：東京都港区、以下「オリコン・エナジー」という。）は、マグネシウム発電の研究者である東北大学名誉教授小濱泰昭氏が設立した株式会社 S toM（代表取締役社長：小濱泰昭、本社：宮城県日向日市、以下「S toM」という。）と平成 25 年 11 月 1 日付で資本業務提携契約を締結し、マグネシウム関連製品の早期の製品化を目指した取り組みを開始しています。

小濱泰昭氏が実施したマグネシウム燃料電池関連の研究成果に関しては、国立大学法人東北大学、独立行政法人産業技術総合研究所、日本素材株式会社（代表取締役：八島芳信、本社：宮城県仙台市、以下「日本素材」という。）の 3 者が共同で国内特許出願（出願件数：6 件）を行っています。

オリコン・エナジーでは、出願中の特許群に関して、S toM と協同で当該知的財産権を有効かつ機動的に活用し、マグネシウム関連製品の製品化に向けた取り組みを様々な企業と進めやすくするため、特許を受ける権利のうち日本素材の持分全てをオリコン・エナジーへ譲渡すること（以下「本件」という。）の交渉を各共同出願人に対して行ってきました。その結果、日本素材より本件の了解が得られたため、本日開催のオリコン・エナジーの取締役会において、本件を決議するとともに、資金決済を確定いたしました。なお、今回の譲渡に関わる対価については、各共同出願人の意向により非公表としております。

今後、他の共同出願人である国立大学法人東北大学及び独立行政法人産業技術総合研究所より本件の同意を得た後、国立大学法人東北大学、独立行政法人産業技術総合研究所、オリコン・エナジーの 3 者間で特許共有及び実施についての契約を締結することになります。

今回、譲渡されることになる特許群に関しては、オリコン・エナジーは S toM との業務提携の一環として、当該実施権を S toM に対して独占的に許諾する方針です。特許群のうち、発明の名称が「マグネシウム燃料電池」であるものについては、マグネシウム燃料電池を実用化させていく上で、基本特許と言えるものです。今後、S toM とオリコン・エナジーは、関連する周辺技術について共同で研究開発を行い、マグネシウム燃料電池関連の知的財産権の強化を図っていく方針です。

記

1. オリコン・エナジーに譲渡されることになる特許の概要

	発明の名称	国内特許公開番号	出願人 (今回の譲受け後の状況)
No. 1	マグネシウム燃料電池	特開 2012-234799	国立大学法人東北大学 独立行政法人産業技術総合研究所 オリコン・エナジー株式会社
No. 2	発電システムの運転方法	特開 2013-170286	
No. 3	マグネシウム製錬方法	特開 2013-185255	
No. 4	石灰窒素を用いたマグネシウム製錬方法	特開 2013-221194	
No. 5	(未公表)		
No. 6			

※上記の No. 1 から No. 4 については、すでに公開されていますので、下記 URL の独立行政法人工業所有権情報・研修館のサイトで公開番号を入力していただくと、内容をご覧いただくことができます。

<http://www.ipdl.inpit.go.jp/TokuJitu/tjbansaku.ipdl?N0000=110>

2. 日程

平成 26 年 3 月 11 日	オリコン・エナジー取締役会決議
平成 26 年 3 月 14 日	日本素材への対価の支払い
平成 26 年 4 月（予定）	特許共有及び実施についての契約締結（国立大学法人東北大学、独立行政法人産業技術総合研究所、オリコン・エナジーの 3 者間契約）

3. 今後の見通し

本件が平成 26 年 3 月期及び平成 27 年 3 月期の当社の連結業績に与える影響は軽微であると考えております。今後、開示すべき重要な事象が発生した場合には、当該情報について速やかに開示いたします。

※ご参考

マグネシウムは、地球上で 8 番目に多い元素であり、海水中に 0.13 % の割合で含まれていることから、資源として無尽蔵に存在しています。また、金属マグネシウムは、金属リチウムと比べてはるかに安価であり、かつ、単位体積あたりのエネルギー容量が大きく、高いエネルギー密度を有しています。金属マグネシウムを電極として用いるマグネシウム燃料電池は、正極が空気であることから、電池の容積の大部分を負極材であるマグネシウムが占めるため、よりコンパクトに高容量の電池を実現できますが、これまでのマグネシウム燃料電池では、自己放電を起し、十分な電気容量を得られないという課題がありました。

今回、オリコン・エナジーに譲渡される特許群の新技术を用いたマグネシウム燃料電池は、自己放電を防止して長時間にわたって安定的に電気を流すことが確認されています。理論電気容量の約 80% という高い効率で電気を取り出すことが可能であることから、リチウムイオン電池に代わる次世代の高容量電池として期待されています。

また、今回の特許群には、マグネシウムの新しい製錬方法も含まれています。現在、世界で生産されるマグネシウムのうち 8 割強が中国で製錬されていますが、その製錬方法は、ピジョン法という石炭を使用する高温加熱法（熱還元法）であるため、エネルギー消費が多く、1 トンのマグネシウムを得るために 11 トンの石炭が必要とされています。従って、石炭の燃焼による二酸化炭素の排出も問題となりますが、今回の特許群の新技术を用いることによって、エネルギーの消費も二酸化炭素の排出も、共に極めて低く抑えてマグネシウムを製錬することが可能になります。

日本では今後発生するかもしれない地震などの災害に備えて、安全かつクリーンな電源が求められています。マグネシウム燃料電池が、非常用電源として相応しい特長を備えていることから、オリコン・エナジーでは、今回の特許群が、社会的に価値の高い製品を創造する可能性を持っていると考えています。

以上